

入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月22日

川本町長 野坂 一弥



1. 一般競争入札に付する事項

業務名	窓口支援システム（書かない窓口）導入事業 窓口申請書等作成支援用機器購入		
施工場所	邑智郡川本町大字川本 地内		
業務概要	窓口申請書等作成支援用機器購入 一式 詳しくは仕様書等を参照すること。		
履行期限	令和7年12月5日		
予定価格	公表しない。		
最低制限価格	設ける。		
入札保証金	川本町財務規則第111条において準用する第100条第2号の規定により免除する。		
契約保証金	川本町財務規則第116条第1項の期定により、契約金額の10/100以上。ただし、川本町財務規則第117条第1項第3号の規定に該当する場合は免除する。		
支払条件	前払金	保証事業会社の保証により請負金額の4/10以内とする。 （ただし、契約金額が100万円以上に限る）	
	中間前金払	無	
	部分払		

2. 入札参加資格に関する事項

本件入札の参加資格者は、次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- （1）令和7～9年度川本町入札参加資格有資格者名簿に登載されているもの。
- （2）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- （3）川本町建設工事等の契約に関する指名停止措置要綱に規定する指名停止措置を受けていないこと。
- （4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他の当該業務を行うのにふさわしくない者でないこと。
- （5）金融機関の取引が停止されている等、経営不振の状況にないこと。
- （6）支社が島根県内に所在していること。

3. 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

項目	内容
提出書類	一般競争入札参加資格審査申請書
提出先	川本町 町民生活課 環境生活係
提出期間	令和7年7月23日（水）から令和7年7月29日（火）までの午前9時から午後5時まで。
提出方法	電子メールまたは持参、郵送。（令和7年7月29日必着）
提出書類の入手方法	川本町ホームページ (https://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/) からのダウンロードまたは川本町町民生活課の配布による
確認審査	申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果を令和7年7月31日（金）付けで発送する。
入札参加資格が認められないものに対する説明	入札参加資格がないと認められた者は、川本町に対して令和7年8月5日（火）午後5時までに、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。提出方法は持参とする。 説明を求められたときは、令和7年8月7日（木）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。
確認審査後、次のいずれかに該当する場合、参加資格を取り消す	
①入札執行の時点までに入札参加に必要な資格を喪失した者。	
②入札執行の時点までに法令違反等が報道等により明らかであり、契約の相手方として不適当であると認められる者。	

4. 仕様書等の交付、質問及び回答

仕様書等の交付、質問及び回答については次のとおりとする

項目	内容
仕様書等の交付期間	令和7年7月23日（火）から令和7年8月5日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後5時まで。
仕様書等の交付場所	川本町 町民生活課 環境生活係
仕様書等の交付方法	申請書提出後に無償で紙媒体又は電子メールにより交付。
仕様書等への質問	仕様書等に対する質問がある場合は、質問書を電子メールにて提出すること。
提出期間	令和7年7月23日（火）から令和7年8月1日（金）までの午前9時から午後5時まで。
回答	令和7年8月5日（火）までに入札参加資格者全員に電子メールにて回答。ただし、再質問は受け付けない。

5. 入札及び開札の日時及び場所

項目	内容
入札及び開札日時	令和7年8月8日（金）午前10時00分
入札及び開札会場	川本町役場 2階 大会議室

その他	川本町より入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。
-----	--

6. 入札方法等

入札方法は次のとおりとする。

項目	内容
入札書等	入札書は、直接持参すること。（郵送又は電送による入札は認めない。） 開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を直ちに行う。再度の入札回数は、2回までとする。
入札金額の記載方法等	手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回は認めない。 入札金額の錯誤は認めない。 入札は入札書1通を封かんの上、提出すること。
代理人による入札	代理人をもって入札する場合には、委任状を持参すること。 入札者または代理人は、本件入札に際し、同一業務について同時に他の代理人になることはできない。
入札の辞退	入札執行前に入札を辞退するときは、辞退届を提出すること。 入札執行中に辞退する場合は、入札書に「辞退」と記入して入札執行者に提出すること。 入札を辞退することにより、不利益を受けることはない。
その他	川本町入札執行要領（平成22年4月30日告示第12号）を了知の上、入札すること。

7. 入札の無効と失格要件

項目	内容
入札の無効	入札に関する条件に違反した入札。 明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札、同一人が本件業務について2通以上の入札をした場合、そのいずれもの入札。 金額の記載のない入札書による入札。 金額等を訂正した場合において、訂正印のない入札による入札、入札書の業務名、施工場所、商号若しくは記載に誤りがあり、又は入札者（代理人をもって入札する場合は、その代理人）の押印のない入札による入札。 誤字・脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札。
失格要件	入札執行において、遅参又は欠席した者。

8. 落札者の決定方法

落札者の決定方法は次のとおりとする。

項目	内容
落札者の決定	有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
同じ最低価格をもって入札した者が2名以上いる場合	当該入札者にくじ引きを実施し、落札者を決定する。 くじ引きの辞退は認めないが、このときは、当該入札に関係のない職員にその者に代わってくじを引かせることとし、落札者を決定する。
落札者の通知	入札参加者の入札金額を読み上げ落札者を決定する。

9. その他

その他については次のとおりとする。

項目	内容
落札者の決定後、契約を締結しない場合	落札者決定から契約締結までの間に落札者が入札参加に必要な資格を喪失した場合。 落札者決定から契約締結までの間に落札者が契約保証金を納付しない場合。 落札者決定後、配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
費用負担	入札書の作成等一切の費用は入札参加者の負担とする。
入札結果等の公表	落札者を決定した場合は、入札結果等に関する書類を閲覧に供する。
担当部署	川本町 町民生活課 環境生活係 〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本271番地3 電 話 0855-72-0632 FAX 0855-72-0635 E-mail kankyou@town.shimane-kawamoto.lg.jp
その他	補足的事項は入札説明書による。